

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

- (1) 件 名 一般乗用旅客自動車（タクシー）の利用契約
(2) 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日（土）から令和 6 年 3 月 31 日（日）までの間

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (4) 当該公募に係る説明を受けた者であり、内容について全て了知していること。
- (5) その他の事項については、下記 4. (1) に示す場所において説明する。

3. 契約条項を示す場所

大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号 大阪港湾合同庁舎内 大阪税関総務部会計課用度係

4. 公募説明に関する事項

- (1) 場 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号 大阪港湾合同庁舎 3 階
大阪税関総務部会計課用度係
担当者：松岡 洋石 電話：06-6576-3121
- (2) 日 時 令和 5 年 1 月 30 日（月）～令和 5 年 2 月 27 日（月）午後 5 時 00 分まで
(平日 午前 9 時 00 分～正午 及び 午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分)

5. 申込書及び証明書の提出期限及び提出場所

- (1) 期 限 令和 5 年 2 月 27 日（月）午後 5 時 00 分まで
- (2) 提出先 〒 552-0021
大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号 大阪港湾合同庁舎 3 階
大阪税関総務部会計課用度係
担当者：松岡 洋石 電話：06-6576-3121
- (3) 方 法 持参又は郵送による。（上記期限までに必着のこと）

6. 申込書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込書は無効とする。

以上公告する

令和 5 年 1 月 30 日

支出負担行為担当官
大阪税関総務部長 笠川 隆博